様式第７号の２（第８条関係）

２０２６年　１　月　２０　日

（あて先）三鷹市議会議長

議員行政視察に係る結果報告書

会派名　れいわ・市民自治の会　　代表者名　野村羊子

１　視察年月日	２０２６年１月１４日（水）午前９時 ～ 午後３時５０分
２　視察者氏名	野村羊子　　計　１人
３　視察先	（１）　東京都　江戸川区 （２）　神奈川県　相模原市
４　視察項目	(1) 江戸川区 ひきこもりの人の居場所駄菓子屋「よりみち屋」の取組について (2) 相模原市 ア　「人権尊重のまちづくり条例」について イ　やまゆり園事件後の共生社会実現への取組について
５　視察結果等	・東京都江戸川区のひきこもり支援施策 「実態を把握し、条例で裏付け、現場の支援を形にする」を実践している場である。人口比でいえば、ひきこもりは区内に「1万人」いるはずだとの区長の思いから実態調査を実施。2020年に681名だった把握数は、調査を重ね、2023・24年度実態調査では1万132名を把握し、「潜在的な当事者」が可視化された。 区は調査と並行し、「ひきこもりの状態にある人やその家族等へのサポート推進条例」を制定。現在は1万人以上の当事者へ情報提供を行い、約1,000名と直接つながっている。特筆すべきは、区役所の全部署が連携する体制となっており、「まち全体で対応する」という意志が、組織の壁を越えて実効性を持って機能しているという。 支援の入り口は「駄菓子屋」。瑞江駅近くにある居場所・駄菓子屋「よりみち屋」を居場所として、同時に就労の場として機能させている。こ

三鷹市議会
-8.1.21
第 1114 号
受付

	のほか、メタバース、当事者会、家族会、対話交流会などと共に、一人ひとりに合わせた「つながり続ける支援」が実践されている。 駄菓子居場所「よりみち屋」は、医療法人を母体とする株式会社が受託し、社会福祉士、精神衛生福祉士などが常駐する体制をしいていることも特徴として挙げられる。 ・相模原市 1.「人権尊重のまちづくり条例」の概要と策定経過 一人ひとりが、かけがえのない個人として尊重され、互いの人権を認めあう共生社会の実現を目指すとして、２０２４年３月に条例を制定した。制定過程での当事者団体や専門家との意見の相違も率直に説明された。罰則規定などは、調査に基づく相模原市の実態とそぐわないとして条例に定めなかったという。しかし、差別禁止規定、申し立てに基づく助言・あっせん等の位置づけ、公的施設の利用制限や声明の発表などを位置づけており、対応が可能と考えていると説明された。 また、常設の人権総合相談窓口を設置、非正規だが人権専門相談調査員３名を置いて、コンシェルジュ的な機能も有する窓口とした。利用しやすい窓口は、人権侵害の相談対応として重要である。 2. やまゆり園事件後の共生社会の実現への取り組み 「さがみはら障害者プラン」は、「共にささえあい生きる社会の実現」を目標としている。 普及啓発ではラッピングバスの活用、啓発動画の広告媒体やデジタルサイネージへの掲出、「合理的配慮の事例集」の発行等を実施している。 障害者差別解消に向けた協議会を設置し、紛争の防止・解決、相談体制整備研修・啓発等の促進を行っている。 人権条例に改めて差別禁止規定が入ったので、連携して対応を検討していくということだった。 津久井やまゆり園は県の施設であり、直接市が対応することはなかったようだが、より一層丁寧な普及啓発に取り組んでいる様子がうかがえた。








相模原市人権尊重のまちづくり条例について